

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 8 月26日

【会社名】 株式会社エーアンドエーマテリアル

【英訳名】 A&A Material Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 巻 野 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目 2 番70号 品川シーズンテラス27F

【電話番号】 03(3458)9380 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 澤 井 隆 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目 2 番70号 品川シーズンテラス27F

【電話番号】 03(3458)9380 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 澤 井 隆 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社に対して提起されていた損害賠償請求訴訟について和解が成立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該訴訟の提起があった年月日

- ・2008年5月16日（東京地方裁判所）
- ・2014年5月15日（同上）
- ・2016年9月27日（大阪地方裁判所）

### (2) 当該訴訟を提起した者

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとする建設業務従事者及びその遺族

### (3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国および当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

このうち、この度和解が成立したのは、東京高等裁判所に提起されていた東京第1陣および第2陣、大阪高等裁判所に提起されていた大阪第2陣・第3陣の訴訟となり、これらの訴訟の国及び当社を含む複数の建材メーカー等に対する1審における損害賠償請求金額は、3件合わせて約192億円です。

### (4) 訴訟の解決があった年月日

- ・東京第1陣および東京第2陣 : 2025年8月7日
- ・大阪第2陣・第3陣 : 2025年8月8日

### (5) 訴訟の解決の内容

当社は、この建設アスベスト訴訟のうち、裁判所より和解案が提示された東京第1陣および第2陣（東京高等裁判所）、大阪第2陣・第3陣（大阪高等裁判所）につきまして、一部の原告を対象に和解金を支払い、他方、原告らは和解金額以外の一切の請求を放棄することで合意に至ったため、当社と一部原告で和解が成立しました。和解の対象となる原告につきまして、個別の和解金額については、原告個人のプライバシーにかかわる問題のため、開示は差し控えさせていただきます。

なお当社は、2025年3月期において、当該和解が合意に至った場合に発生する可能性のある損失見込額を特別損失（訴訟損失引当金繰入額）に計上しております。